

令和6年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和6年度 継続事業)

R5 事業費 (千円)	1次 評価	現状 継続	改善/ 効率化	縮小	民間 委託 等	廃止/ 休止	統合	完了	今後の課題	査定
										2次評価 (部局内評価)
574	A	○							なし	A
451	A	○							備蓄食糧・備蓄飲料水は経年毎に賞味期限を迎え、使用できなくなるため、毎年の計画的な購入が必要であるが、執行できる予算額が絶対的に不足している状況である。購入可能な商品のなかでも、保存年限あたり最も安価なものを選択するよう努めているが、限界がある。特に、当面の間、保存用飲料水については、目標基本数量を下回ることが確実。	A
198	A	○							さらにメール登録者数を増やすため、市広報紙やホームページ、自主防災組織の訓練時等で周知啓発を行っていく。ただ、契約は3,000単位となるため、登録数が3,000を超過する場合には、事業費が2倍となる予定。※ 令和4年度末に、契約上限数の3,000件が近づいた為、重複アドレス及び不達アドレスについて整理を行った。	A
6,919	B	○							令和7年度に防災行政無線の親局装置類、操作卓等について、機器保守期限切れによる機器更改の提案がされており、費用が多額になると予想される。	B
3,991	A	○							コロナ禍で活動自粛期間が続き継続的な活動が止まってしまった組織があり、適切な引き継ぎが行われず役員が交代し、活動の意欲はあるが具体的な活動再開につながらず苦慮している。 コロナ禍で活動自粛となった組織や、各自主防災会の事情により活動自粛となった組織もあり、活動の再開にむけた働きかけが必要である。	A
50	B	○							高齢者世帯等の家具類を固定することにより、地震発生時等において家具の転倒や落下での死者及び負傷者を軽減することができ、避難経路の確保も行えるようになる。	B
-	A	○							耐用年数を考慮し、計画的に更新を行うことが必要である。また、コスト削減と機動力の充実のため、小型ポンプ積載車への更新を検討していく必要がある。	A
23,567	A	○							昨年度までは、予算の確保が課題であったが、今年度は、国及び各種団体の助成金を活用しており、今後も市の負担を最小限におさえる補助金等の調査を行い、積極的に活用する。	A
240	A	○							老朽化した詰所の更新計画及び人口減少による、分団の再編を検討していく。	A
0	A	○							本市の現状として、人口の減少が続いており、被雇用者の団員が多数であるため、消防団活動全般を含め、操法大会のあり方について、再考する必要がある。	A
2,764	A	○							徳島中央広域連合東・西消防署及び水道課と協議し、設置予定工事箇所の水利状況の把握。	A
-	B	○							J-Lisが提供する当該システムについては、コスト面においては効果的であるが、能登半島沖地震では、NTTが提供する被災者支援システムが活用されており、本市で実際に災害派遣として石川県輪島市において罹災証明業務に携わった職員からの聞き取りにおいても、概ね好評であった。今後、他市の導入状況等を確認し、費用対効果等を慎重に検証する必要がある。	B
2,387	B							○	今後、訓練等を通じてより実践的な運用方法を確立する必要がある。	B



令和6年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和6年度 継続事業)

R5 事業費 (千円)	1次 評価	現状 継続	改善/ 効率化	縮小	民間 委託 等	廃止/ 休止	統合	完了	今後の課題	査定
										2次評価 (部局内評価)
9,534	A	○							地方税法第408条に基づく現況調査等において使用する航空写真は、他事業の地籍情報管理システムでも活用しており、効率的な運用をしているが、さらに効率的な運用をするためには、県内他市との連携を模索する必要がある。また、衛星画像の活用についても、現状の精度を前提として、コストの低減に向けて今後検討していく必要がある。航空写真撮影の頻度については、航空写真が固定資産評価における適正な課税客体の把握に非常に重要な役割を果たしていることに鑑み、評価替えを目的とした3年に1回の実施が不可欠であると考えられる。	A
-	A	○							なし	A
-	A	○							なし	A
-	A	○							なし	A
-	A	○							なし	A
4,101	B	○							なし	B
4,007	B	○							なし	B
46,787	B	○							自治体システムの標準化・共通化に伴い、標準システムへの移行およびガバメントクラウドへ移行する必要がある。	B
10,587	A	○							なし	A
6,754	B							○	現行システムと標準準拠システムとのギャップが各システムで存在しており、ギャップへの対応について庁内で協議する。	B
1,401	A	○							利用再開後、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、現在の利用状況はコロナ禍前の利用状況に近づいており、目標達成可能と考えている。	A
-	A	○							昨年度の広告掲載台数は3台減少しており、既存の広告掲載事業者の事業継続と新規事業者による広告掲載台数の増加を図る必要がある。	A
-	A	○							未利用となっている財産の維持管理。また、建物の解体や売却方針の検討及び売却・貸付の推進。	A

令和6年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和6年度 継続事業)

部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R5 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)										査定  2次評価 (部局内評価)		
					1次 評価	現状 継続	改善/ 効率化	縮小	民間 委託 等	廃止/ 休止	統合	完了	今後の課題				
40	市民部	人権課	人権啓発事業	同和問題をはじめ、子ども、女性、障がい者、高齢者、外国人、性的マイノリティなど、人権侵害をなくすための講演会や研修会等の啓発事業を行っている。その事業成果等を「吉野川市人権施策推進審議会」に諮り、その結果を関係部局にフィードバックしている。	5,885	A		○								様々な講演会等を開催しても、参加者が同じ方になる傾向がある。	A
41			男女共同参画の推進	様々な立場の人々に、男女共同参画社会及び女性活躍推進への理解を深めていただくため、地域、学校、職場などにおいて研修、講座等を開催する。	3,024	A		○								各国における男女格差を測る「ジェンダーギャップ指数」において、日本は156カ国中118位と例年下位に甘んじており、今だに男女格差や性別による役割意識が根深く、国民一人一人の意識変容や取り組みが求められる課題である。本市でも引き続き各部局が連携して様々な問題解決に取り組む必要があり、市民にも身近な問題として提起し一層の啓発に取り組む必要がある。	A
42			隣保館運営事業	国・県の補助事業の採択を受け隣保館5館によって各地域の実情に応じた事業を展開している。隣保館基本事業：生活相談事業等の実施。地域交流促進事業：各種文化的講座の業務。デイサービス事業(神島会館)：日常生活訓練。創作・軽作業・相談の実施・健康器具の利用等。	46,840	A		○								利用者が固定化される傾向にあるため、より多くの地域住民が利用できるコミュニティとしての周知に取り組み、人権問題を学習する研修機会を設ける。	A
43			健康器具の買換	神島会館・西麻植会館・児島老人ルームには健康器具を設置しており、多くの来館者が利用している。ヘルストロンやマッサージ機は利用頻度が高いため故障等が多く、修理で対応しているが、老朽化のため修理できない故障が発生する可能性が考えられた必要に応じて買換を行う。	393	A		○								修理対応ができない場合に買換が必要になってくることが考えられる。高額な器具もあるため、利用頻度の高い器具を把握し、真に必要と思われる器具を選定した上で買換の検討を行う必要がある。	A
44			未収金対策	住宅新築資金貸付事業は、昭和49年に地域改善対策事業で創設された制度で、貸付総額は255件11億40万円で、未償還額は令和5年度末で137,194,694円である。貸付金の償還については、社会情勢の変容による所得の減少等のため、経済的理由により納付が困難な債務者が増えたことから、未収金が増加しており、回収が非常に困難な状況になっているが、電話や戸別訪問等により債務者に対する納付指導の強化を図り、未収金の収納に努める。	50	A		○								債務者・長期滞納者に対する納付指導を継続的に実施するとともに、行方不明者の現住所や納付意識、生活状態の調査を進める。また、個々の状況により顧問弁護士と相談し、法的措置も検討する。	A
45			老人ルーム運営事業(児島老人ルーム)	健康器具を設置しており、多くの来館者が利用している。	3,366	A		○								器具の老朽化による故障等。	A
46	市民生活課		自治会振興事業	各自治会に加入1世帯あたり2,000円を交付し、自治会活動を通じて地域コミュニティの醸成を図っていただき、明るく住みやすい町づくりを進めていただく。	20,632	A		○								自治会は、地域振興・地域づくりの基礎となる組織であり、今後も市が自治会運営に協力することは重要と思われる。自治会加入率は年々低下しているが、加入促進について転入時にチラシ配布、広報誌、市HPの掲載、市自治会連合会と連携するなど、有効な対策を検討する。	A
47			行政文書配布委託事業	広報よしのがわ・議会だより・各課からの行政文書等を自治会長を通じて月1回自治会加入世帯へ配布もしくは各班での回覧を行っている。毎年度4月1日時点の自治会加入世帯数を基準として、1世帯当たり2,520円を乗じた額を配布委託料として自治会へ支払っている。	26,090	A		○								なし	A
48			消費者行政啓発推進事業	消費者問題啓発用品を作成し、消費者協会等を通じて市民へ配布する。市内各消費者協会へ活動補助金を交付する。消費生活センターにおいて、消費生活相談の受付、情報提供、各種団体等を対象とした啓発・教育を行う。	4,639	A		○								現在は、消費者行政強化事業補助金を活用しているが、補助制度がなくなった場合の事業展開を考えておく必要がある。消費生活センターの周知徹底を図り、出前講座等により、啓発を行う必要がある。	A
49			市民提案型まちづくり推進事業	市民(団体等)から市民協働による事業・活動・プロジェクトの提案(地域課題解決の事業)を募集し、有識者等からなる審査委員会での審査結果を基に、提案事業等の立ち上げ等に補助金(一提案最大補助50万円)を交付し、市民(団体等)の事業支援を行う。	1,968	B									○	なし	B
50			地方路線対策事業	JR阿波山川駅を起点とし、1日8便を16箇所の停留所を、宮倉周り・奥丸周りの2ルートに分けた循環運行を行っている。	7,832	B		○								自宅から停留所までの距離があること及びその逆や、目的地まで直接行けない点での利便性の面で、タクシーに及ばず、利用しない原因となっている。	B
51			高齢者等外出支援タクシー料金助成事業	利用者：申請によりタクシー料金助成券を受領。タクシー利用の際、乗車料金の支払時に助成券を運転手に渡し、運賃の差額分を現金で支払う。釣り銭は出ない。事業者：利用者から助成券による支払いを受けたら、所定の請求様式を使用し、支払いに使用された助成券を添えて市に請求する。市：事業者から請求を受け、利用された助成券の額面分の運賃を支払う。	10,469	A		○								補助対象地区の人口は毎年減少しているが、一人住まいの世帯は増加傾向にある。利便性を向上させるため、利用に關しての調査等の実施、目的地を考慮した補助対象地域拡大の検討を行っていく必要がある。本事業のさらなる周知。「高齢者等の交通弱者の移動支援策」という本質を追究しての対象者の拡充。居住地域による助成券利用傾向の偏りを解消するための自己負担による追加購入の試行。協力いただいているタクシー事業者が安定した経営を行い、車両や運転手の確保ができること。	A
52	環境企画課		環境衛生事業(消毒用機材貸し出し)	床下消毒機材一式の自治会への貸し出しを行う。(薬剤(スミチオン)の購入及び消毒作業は自治会が実施)	123	B			○							機材の老朽化による修繕費等のコスト増	B
53			岡原多目的緑地公園管理事業(閉鎖処分跡地利用事業)	公園の維持管理及び整備を行う。	7,586	B			○							市民の憩いの場(一般利用者の利用)であるとともに生涯スポーツの拠点(少年サッカー、陸上等の団体利用)であるため、重複した際に一般の利用が制限される恐れがある。また芝生について経年劣化による損傷があるため、今後も修復・維持管理を行う必要がある。	B

令和6年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和6年度 継続事業)

No.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R5 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)										査定  2次評価 (部局内評価)		
						1次 評価	現状 継続	改善/ 効率化	縮小	民間 委託 等	廃止/ 休止	統合	完了	今後の課題				
54	市民部	環境企画課	浄化槽設置整備事業	市交付要綱に基づき補助金を交付することで、既存の単独処理浄化槽及びくみ取り槽からの合併処理浄化槽への転換を促進する。	10,571	B		○								引き続き生活排水未処理の解消に努めるため、合併処理浄化槽への転換のメリットを周知する必要がある。	B	
55			浄化槽汚泥等投入事業	市内で収集された浄化槽汚泥等を鴨島中央浄化センター内に整備した受入施設で前処置を行い、既存の処理状況に合わせることで、下水排水と同様に鴨島中央浄化センターで処理を行う。	48,239	A		○								受入施設は令和5年度から下水道事業者に所管を変更し、下水道広域化推進事業の施設として位置づけているが、施設の維持管理委託業務やその他事務について環境企画課が担っており、体制や事務の効率化を図る必要がある。令和7年度から下水道事業者へ業務を引き継ぎ、体制や事務の効率化が図れるよう協議を行う。	A	
56			吉野川市簡易給水施設管理支援事業	取水口等の清掃、施設の修繕費用に対し、助成を行う。	286	B		○									今後も組合員の高齢化や減少により施設の修繕・清掃等が困難になっている組合が増えることが予想される。	B
57			斎場運営事業	長期継続契約(3年間)することで、業務の安定化・効率化を図る。	51,986	A		○									平成28年度から全部委託となり、運営は良好であるが、コスト削減やサービス向上のため、今まで以上に効果的な手法の検討が必要である。	A
58			斎場整備事業	斎場として火葬するために必要な火葬炉整備等を年次的に計画を立て順次修繕していく。	15,871	A		○									今までどおり定期的に点検を行い、損傷した箇所の早期発見が必要である。また雨漏りの修繕を都度行っているが、根本的な解決に至っていないため、今後全体的な屋根の修繕が必要である。	A
59		事業推進課	ごみ分別促進アプリ導入(ごみ減量化の推進)	ごみ分別促進アプリの配信・運営・周知。	146	A		○								現在行っている施策も一定の成果を上げているが、更なるごみ減量達成のため、分別ルールの周知に加えて、環境教育の充実や更なる資源化の検討なども必要と考えている。	A	
60	環境企画課	指定ごみ袋自治会交付金	市役所および各支所で購入した指定ごみ袋の枚数に1枚あたり3円を乗じた額と基本取扱料として3,000円を加えた金額を年度ごとに集計し自治会口座へ交付する。	1,776	A		○								なし	A		
61		鴨島一般廃棄物最終処分場周辺対策事業	廃棄物最終処分場の地元自治会の支援および、安全と安心のための奉仕活動。1)施設周辺の除草、清掃活動、2)不法投棄パトロール、3)簡易給水施設の清掃や管理など。	1,000	A		○								燃料の高騰や物価の向上により、除草作業時にかかる費用が増えていることから手数料の改善(増額)が必要であり、要望も受けている。	A		
62		ふれあい収集(高齢者世帯等ごみ出し支援事業)	ごみ収集場所まで一定の距離がある高齢者世帯及び障害者世帯の対象世帯(一部制約あり)において、対象世帯員のすべてが家庭ごみ等を収集場所まで搬出が困難であり、親族、近隣在住者等の協力や他の支援策の利用もできない世帯に対し、各世帯の玄関(道路と民地の境界)まで収集を行う。また、ごみ出しの状況や家屋周辺の様子を見ることにより対象世帯の安否確認を行う。	-	B		○								現状の実施状況の確認と分析を行い、より円滑かつ効率よく事業ができるよう創意工夫を重ね内容を改善していく。そして、住民サービスの一環として市民に定着し、持続可能な事業として確立させる必要がある。	B		
63	健康福祉部	健康推進課	救急医療対策事業	救急医療対策在宅当番医運営事業:初期症状の救急患者の外来診察を行うもので、市医師会に事業を委託して、休日又は夜間等の初期救急医療の確保を行う。救急医療対策病院群輪番制病院運営事業:救急車により直接搬送されてくる又はかかりつけ医の診療所など初期救急医療機関から転送されてくる重症救急患者に対するための二次救急の医療体制の確保を行う。	13,320	A		○							救急医療対策事業については、市民の高齢化に伴い医療ニーズは増大しているが、医師が高齢化しつつある中で、持続可能な事業となるようにしなければならない。	A		
64			高齢者インフルエンザ予防接種助成事業(広域化)	実施期間は10月1日から翌年1月15日までとし、徳島県内の委託医療機関において、自己負担金1,600円でインフルエンザ予防接種を受けることができる体制を整備する。※令和5年度は徳島県の実施する高齢者インフルエンザ定期接種促進事業による800円の補助があったため、自己負担金800円で予防接種を受けることができた。	35,227	A		○							県内での予防接種の統一について検討されたが、取り扱いが異なるため令和5年度は実現に至らなかった。実現に向けて検討していく必要がある。	A		
65			吉野川市子どもインフルエンザ予防接種助成事業	吉野川市に住所を有する生後6か月から12歳以下の乳幼児・児童を対象に1回1,000円、最大2回まで2,000円を助成する。助成期間は10月1日から翌年1月31日までとする。10月1日を基準日とし、対象者全員に助成金交付申請書を送付する。	1,789	A		○								幼少時の子どもがインフルエンザに罹患すると重症化しやすいが、予防接種により発症予防や重症化予防につながることを保護者に周知し、接種率を高める必要がある。	A	
66			徳島県骨髄等移植ドナー助成事業	骨髄提供に係る休業補償として、ドナー1日につき2万円(7日間を上限)、事業所へは、骨髄等を提供した者1人につき5万円。なお、公務員や骨髄提供に係る休暇制度(ドナー特別休暇制度)を設けている事業所や骨髄提供者は補助対象外とする。	-	A		○								市民への周知方法の検討により、ドナー登録者数の増加につなげる必要がある。	A	

令和6年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和6年度 継続事業)

R5 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)										査定					
	1次 評価	現状 継続	改善/ 効率化	縮小	民間 委託 等	廃止/ 休止	統合	完了	今後の課題			2次評価 (部局内評価)				
	部局名	課等名	事務事業名	事業内容												
33,613			がん検診推進事業	1)実施期間:6月から翌年2月末 2)実施方法:個別検診(医療機関委託)及び集団検診(公民館等で実施) 3)検診内容:胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん、ピロリ抗体検査、肝炎ウイルス検査、骨粗しょう症検診、歯周疾患検診(令和6年度より20.25.30.35歳が対象者に追加)、腹部エコー検査、健康診査(生活保護受給者)、ヤング健診		A		○						現在の状況から国が推奨する5部位(胃・肺・大腸・乳・子宮)のがん検診受診率の達成は難しいと予想される。受診率向上に向け、市民へのがん予防に関する科学的根拠に基づいた正しい知識の普及啓発や受診しやすい環境づくりに向けて積極的な取り組みが必要である。また、県主導の「けんしん予約システム構築支援事業」については、WEBで24時間予約が可能となるため、働き盛り世代への受診率向上をはかることができるが、システム構築に係る初期費用については県負担、運用経費については市町村負担となるためコスト増加が懸念される。	A	
2,540	健康福祉部	健康推進課	母子保健事業(発達相談関係)	1)1歳6か月児及び3歳児の健康診査時の発達検査及び相談指導 2)のびのび相談(セッション、発達検査等):乳幼児健診後のフォローアップ対象児の子育て支援や保護者の相談に対応するため、発達相談事業を実施。3)保育所巡回:乳幼児健診でのフォローアップ対象児の発達・生活状況等の確認及び保育士との連携を図るため、吉野川市内保育所(園)及び認定こども園9か所(各園年1〜2回程度)を巡回。		A	○							なし	A	
6,413			子育て世代包括支援センター事業	①妊産婦及び乳幼児等の実情を把握、②妊娠・出産・子育てに関する各種相談、必要な情報提供・助言・保健指導、③支援プランの策定、④保健医療または福祉の関係機関との連絡調整		A					○			なし	A	
96			よしのがわ国保健康ポイント事業	特定健康診査受診を必須項目とし、他3事業(結果説明会、がん検診・歯周疾患検診等、健康づくりイベント)のうち2事業に受診または参加で合計3ポイントを集めると、市指定ごみ袋1袋(大10枚入)と交換する。		A	○							特定健康診査の国の受診率の目標値は60%を達成することになっているが、本市の場合は令和4年度は37.9%、令和5年度は36.7%(暫定)となっている。受診率を40%にすることを目標に、未受診者対策にも取り組んでおり、この事業を継続することで、受診率の向上のつながるように展開していく。	A	
45			吉野川市食生活改善推進協議会事業	健康づくりの基本は食生活・運動・休養であるが、なかでも食生活は重要であり、市民一人一人が食生活改善の重要性を理解し、自主的に実践していくことが必要である。ポランティア活動を通じて地域住民へ正しい食情報を広め、よりよい食習慣の実現を支援するヘルスマイト(食生活改善推進員)を育成するため養成講座を開催し、地域における食生活改善推進を図る。		A	○							高齢化によりヘルスマイトの人数が減少してきているので、各支部活動が困難である。	A	
179			保健対策事業(中学生ピロリ菌検査)	一次検査(市負担):中学2年生を対象に郵送で尿キットを送付し、保護者の同意がある者について尿を回収し検査する。検査結果は保護者宛に通知する。二次検査(市負担):ピロリ菌陽性とその他の保護者には、市内医療機関での呼吸試験による二次検査の説明と受診勧奨を行う。二次検査陽性者の保護者は、検査を実施した医師より除菌治療等についての説明を受け、除菌について判断する。(除菌費用:自己負担)		C					○			法的根拠に基づかない任意の事業であるため、ピロリ菌検査の目的を対象者やその保護者が理解できるような事業となっていない。	C	
210			産婦健康診査事業	令和6年1月1日から開始し、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査(母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等)に係る費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。		A	○							なし	A	
7,248			高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施	国保データベース(KDB)システム等を活用し、健診・医療・介護のデータ分析、地域の健康課題を把握、必要な事業の企画・調整を行う。またハイリスクアプローチ対象者を抽出し、訪問等による個別の保健指導を行う。1)ハイリスクアプローチ:レセプト・健診結果から糖尿病性腎症・CKD等のある未治療・治療中断者等に対し、訪問等による受診勧奨・保健指導を実施。2)ポピュレーションアプローチ:長寿いきがい課と連携し、地域支援事業(介護予防教室等)を活用しフレイル予防のために高血圧等を重症化しないように伝える。		A	○							健診受診率は年々上昇傾向にあるが、国保から引き継いだ「糖尿病管理台帳」へ登録している方の未受診は少なくない。病院受診勧奨する上でも、未受診比率を下げていくことが必要と考える。低栄養状態等フレイル予防について実施できていない。今後地域課題を分析して相談、保健指導の実施も必要と考える。吉野川市後期高齢者では10割近くの方が医療機関を受診しておりその中でも高血圧症で罹っている方は9割に達している。ポピュレーションアプローチとして介護予防教室において今後も家庭血圧測定が浸透するように説明等行っていく必要がある。	A	
12		こども家庭センター	低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業	初回の産科受診料の費用の助成として、1万円を上限に、令和5年4月1日以降に受診した妊娠判定のための受診費用の一部または全部を助成する。また、関係機関との連絡調整を行い、必要な連携を図る。		A	○								経済的な支援が必要な妊婦に対して、伴走型相談支援による妊娠届出時の面談等を実施し、すべての妊婦に情報提供を行う。また、吉野川市の広報やホームページなどを見て妊婦へ周知する必要がある。また、関係機関と必要な支援が提供できるように適切な連携を図る。	A
40,396			出産・子育て応援給付金事業	伴走型相談支援として、全ての妊婦・子育て家庭を対象に、妊娠から面談やアンケート等を用いて出産・育児の不安や心配事に寄り添い、サポートしている。経済的支援として、出産応援給付金については、妊娠届出時の面談実施後に5万円支給。また、子育て応援給付金については、乳児家庭全戸訪問事業後に支給対象子ども1人につき5万円支給する。		A	○								核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。子育てに関する費用の負担軽減を図るとともに、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるように妊娠から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ必要がある。	A

令和6年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和6年度 継続事業)

R5 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)										査定  2次評価 (部局内評価)	
	1次 評価	現状 継続	改善/ 効率化	縮小	民間 委託 等	廃止/ 休止	統合	完了	今後の課題			
80	A	○									産後ケア事業を利用しやすくするために、妊娠前から事業の周知を行い、産後に早期に介入することで母子の心身のケアやサポートが行える体制づくりに取組む必要がある。また、利用者からの申請を待つだけでなく、保健師・助産師が支援をするなかでサービス利用に向けて調整を行う必要がある。	A
17	A	○									短期入所生活援助(ショートステイ)事業:保護者が社会的事由により家庭において養育できない場合、児童養護施設等で原則7日以内の間、児童を養育保護する。 夜間養護等(トワイライトステイ)事業:保護者が仕事で恒常的に帰宅が夜間、休日に不在の場合、児童養護施設で一時的に養育保護する。	A
7,874	A	○									教育訓練給付講座の受講修了後、経費の6割を支給する。資格取得のため修業する場合の生活費の一部を支給する。	A
425	A	○									虐待やDVなどで深刻な事案の場合には、速やかに関係機関と連携をとり、保護の措置を行う。所管内地域における妊産婦が、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産をうけることができないと認めるときはその妊産婦を助産施設に入所させて助産をうけさせる措置を行う。	A
3,938	A	○									家庭相談員・自立支援員・子ども家庭相談員が、家庭の状況を把握し、他機関と連携しながら適切な支援、防止に向けた相談業務を行う。	A
2,705	A	○									国保連合会に一部委託し、利用者の状態と給付請求の内容について精査する。また介護支援専門員を会計年度任用職員として雇用し、ケアプランのチェックなどを行い、利用者に対する適切な介護サービスを確保し、介護給付費の増大を抑制する。	A
540	A	○									対象者の介護サービス料のうち、1割負担分、食費、居住費を軽減する。	A
255	B	○									申請があり基準を満たす夫婦を金婚・ダイヤモンド婚記念式典に招待し、市長が祝状と記念品を贈り、長年の結婚生活と長寿を祝福する。例年吉野川市アメニティセンターにて記念式典を実施している。【令和5年度申込者:金婚28組、ダイヤモンド婚13組】	B
5,279	A	○									該当年齢によって 10,000円(88歳)、20,000円(101歳以上)を支給。また、100歳に達する者は、100歳の誕生日において祝金50,000円を支給する。支給方法は、88歳の者は郵送にて申込用紙を提出してもらい、本人の口座へ振り込む。100歳に達する者、101歳以上の者については市長が自宅等に訪問し支給している。	B
4,787	B	○									高齢者が家庭・地域・企業等社会の各分野で、豊かな経験と知識・技能を生かし、地域の各団体の参加と協力のもとに、高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図る。	B
-	B	○									身体の虚弱化等により、日常生活で何らかの介護を要する高齢者のいる所得税非課税世帯において、トイレ、手すり、風呂、段差の解消等に係る費用の助成を行う。工事費の内90万円までについて3分の2を助成(最高60万円まで) ※県1/3、市1/3、本人1/3	B
3,878	B	○									老人クラブ活動の基本方針である「健康・友愛・奉仕」を柱として、社会奉仕活動や老人教養講座事業、健康増進事業等の高齢者間の交流及び世代間の交流を実施する。	B



令和6年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和6年度 継続事業)

R5 事業費 (千円)	1次 評価	現状 継続	改善/ 効率化	縮小	民間 委託 等	廃止/ 休止	統合	完了	担当課等評価(1次評価)		査定	
									今後の課題	2次評価 (部局内評価)		
40	A	○								障がい者向けスポーツ(バラスポーツ)を通じて、吉野川市民の交流を図り、障がいの有無にかかわらず行える障がい児(者)スポーツの普及、選手・指導者の発掘、家族などのコミュニティの場を設ける。	なし	A
-	A	○								対象となる障がい者、障がい児について、主たる介護者もしくは親族が死亡、急病もしくは事故の場合、または災害(大規模災害を除く)に罹災した場合もしくは虐待が認められる場合に、事業所での預かり(日中の預かり、宿泊を伴う預かり)や車両による送迎といった緊急時受入支援を行う。	利用者数については、利用が緊急時に限定されるため、目標達成することは難しい。事業所の人員や設備等の状況によって、全ての事業所で緊急時の対応ができるわけではない。	A
4,688	A	○								①ブックスタート事業・・・毎月、市の4ヶ月児健康診査の際に、赤ちゃんと保護者に対して読み聞かせボランティアによる読み聞かせを行い、終了後にブックスタートバックを贈呈。(絵本、英語の絵本(県内では初)、児童虐待防止パンフレット、市内子育て支援施設情報等)。②育児用品購入費助成事業・・・市内の取扱店で購入した対象10品目の育児用品に対し、1歳未満に2万5千円を助成し経済的支援を行う。	育児用品助成事業の申請において、領収書(レシート)の確認を伴うことから申請者(市民)にとってかなり手間がかかる。また、市としても窓口対応と事務の両面で業務負担が大きい。今後、子育て支援施策を見直していく中で、サービスの低下とならないことを前提とした業務改善を検討する必要がある。	A
100,847	A	○								放課後児童クラブは年齢や発達状況の異なる多様な子ども達が一緒に過ごす場であり、それぞれの子どもの特徴や個性を捉えながら、子どもが安心して過ごせるよう育成支援する。	本市の放課後児童クラブの多くが旧幼稚園の施設を利用しており、施設の老朽化による雨漏り、床や壁のひび割れなどへの対応に苦慮している。児童の安全の確保のためにも、老朽化対策は喫緊の課題である。本市の放課後児童クラブは、民間団体ごとの運営体制をとっているため、クラブごとに規定やサービスの質・量が異なっている。市が実施する学童保育サービスとして、同一基準での運用ではないため、公平化、平準化、事務の効率化等は今後の課題である。	A
20,613	A	○								①子育て中の親子の交流の場の提供と交流の促進。②子育てなどに関する相談、援助の実施。③地域の子育て関連情報の提供。④子育て及び子育て支援に関する講習などの実施	なし	A
5,070	A	○								依頼会員(援助を受けたい人)と提供会員(援助を行いたい人)と両方会員(依頼会員兼提供会員)を募集・登録し、依頼会員からの援助依頼があれば、アドバイザー(連絡・調整を行う)が適任と思われる提供会員に連絡し、事前打ち合わせを行い援助活動後、依頼会員が提供会員に料金を支払う。	なし	A
25,960	A	○								子ども育成活動:自由な遊び場の提供、行事活動や読書活動の促進、地域間交流の促進。子育て支援活動:子育て家庭を対象とする活動、児童館連絡協議会への参画、子育て相談や情報提供。地域福祉促進活動:地域組織活動の推進、地域住民等との交流、児童館を支える地域組織づくり。	市単独予算での運営のため、市財政への負担が少なくない。現状の児童館の形にこだわるのではなく、柔軟に運営体制を見直す必要がある。令和6年度に指定管理期間終了に伴う事業者選定(募集)を予定している八坂児童館については、実績等を勘案し事業の検討を行う。	A
15,666	A	○								市が委託する病児・病後児保育施設において、病児・病後児を一時的に預かる。利用者負担金(日額) 市民2,000円。利用の少ない日(2ヶ月に1回程度)等に、施設の看護師等が保育所や子ども園に outgoing、「施設だより」等を配布するなど情報提供や巡回支援等を実施し、現場の保育士等と情報及び意見交換を行う。	委託料金は利用実績により変動することから、利用者減の流れが続くと委託先の経営にマイナスの影響を与える可能性があるため、病児・病後児保育施設について広報等による周知を積極的に行う。	A
294	A	○								夏休み課題として「こどもDomanな作文」募集。市長・議長・教育長及びファシリテーター(大人代表)と一緒に意見交換をワークショップ(座談会)形式で行う「こどもDomanな会議」を実施する。	令和5年度にこども家庭庁が発足し、こども基本法が施行されたことにより、急遽新規事業としてスタートを切った事業であるため、係内での事務量が大幅に増大し、既存業務との調整に課題が残った。今後同事業の成果向上を図る上での実施方法の変更(拡大等)によっては、実施体制についても見なおす必要が生じると思われる。	A
1,500	A	○								出生児1人あたり1万円を、出産の日の翌日から起算して1年以内の申請により支給する。	本事業の成果指標としている出生数を増やすには、将来的な面も見据えた安心して子育てができるまちづくりの構築が重要である。	A
157,892	A	○								令和3年10月診療分から対象年齢を18歳に達する年度末まで拡大。対象児の疾病または負傷について、医療保険法の規定による医療に関する給付が行われた場合、当該医療に関し給付に要する費用のうち、助成対象者が負担する費用から他の公費負担、附加給付等及び一部負担金を控除した額を助成する(入院時食事療養費、移送費は助成対象外)。自己負担については現行どおり必要(通院は3歳以上、入院は6歳以上の対象児については、1レセプト600円を自己負担)。県は所得制限を設け中学校修了まで助成対象(1/2補助)としていたため、中学校修了までの所得超過世帯及び拡大対象年齢の子どもの医療費は市単独で助成していたが、令和6年4月から県が補助対象拡大(対象年齢の拡大・所得制限撤廃)し、市単独対象年齢拡大は消滅した。	医療費は診療報酬の改定のほか、急な感染拡大が生じた場合、医療費が急激に膨らむことがある。その助成額算定は非常に難しく、近年の情勢を踏まえ、予算積算を今後も行っていく必要がある。また、診療に係る医療費が医療機関・審査機関から適正に請求される必要がある。	A

令和6年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和6年度 継続事業)

R5 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)											査定  2次評価 (部局内評価)	
	1次 評価	現状 継続	改善/ 効率化	縮小	民間 委託 等	廃止/ 休止	統合	完了	今後の課題				
40,284	A	○										なし	A
29,238	A										○	なし	A
12,379	A	○										建物の老朽化に伴い修繕等が必要となってくるが、公の施設として事故等が起こることのないよう、市としての対策を講じる必要がある。また、特別支援保育助成(障がい児加配保育士の人件費補助)について、現在、公私連携幼保連携型認定こども園移行の経過措置として助成を行っているが、川島地区の加配を必要とする子ども達の受け皿確保のためにも、私立認定こども園等への補助として制度化することを含めた検討が必要である。	A
8,726	A	○										なし	A
32,530	A	○										DV等で女性センターに保護されたり、家庭の事情により急遽登園しなくなるなど、保護者と連絡が取れなくなった場合の保育料等の徴収に課題がある。	A
8,750	A	○										なし	A
112,183	A	○										なし	A
660,717	A	○										なし	A
95,942	B										○	鴨島呉郷保育所の閉所により、本保育所の子どもたちが待機児童とならないよう、可能な限り保護者の希望に添った転園調整を行った。また、施設についても、令和6年度以降の有効利用に向けて検討を行った。	B
1,419	A	○										なし	A
7,572	A		○									全国的な猟友会員の高齢化や猟銃所持者の減少。近年の物価高による、銃弾・燃料・捕獲資材の高騰。	A
-	A	○										なし	A
49	A	○										年間を通した有害鳥獣捕獲については、市猟友会の有害鳥獣捕獲班が担っているため、狩猟免許を取得した方の、一人でも多くの市猟友会への加入が課題である。	A
442	A	○										二年目となるため機械購入の需要の掘り起こしや森林環境整備への興味を持っていただくために周知を進めていく。	A
1,102	A	○										森林施業をおこなっている林道や通行者の多い林道など、必要に応じた箇所への工事を進めていく。	A
2,830	A	○										地元要望や事業推進課との事業内容を調整して、事業を進めていく。今年度、道路境界については工事が完了予定なので、工事完了後に状況を確認しながら、跡地利用についても地元の意向を確認しながら協議を進めていく。	A

令和6年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和6年度 継続事業)

R5 事業費 (千円)	1次 評価	現状 継続	改善/ 効率化	縮小	民間 委託 等	廃止/ 休止	統合	完了	今後の課題	査定
										2次評価 (部局内評価)
4,880	B		○						コワーキング・シェアオフィス運営に経験をもった指定管理者を選定する必要がある。	B
-	B		○						指定管理者制度導入初年度から余剰金が生じている。	B
1,000	A	○							なし	A
5,670	A	○							商工会会員からの要望により、外国人技能実習制度に係る管理団体の設立を予定している。設立に向けて、地域おこし協力隊の配置要望がある。	A
30	B		○						実績がこれまで少なかったが、市街地でのニーズも高まっていることもあり、今後、申請が増加する可能性がある。また、補助者の要件が緩いことなどもあることから、制度の見直しが必要と考える。	B
3,801	A		○						企業立地促進条例に基づく指定事業者要件や奨励内容の検討が必要。	A
319	B	○							なし	B
1,451	B					○			地域課題解決型の補助金事業は他課にも存在しており、採択プロジェクトがガバメントクラウドファンディング(事業に要する経費に寄附金を募る仕組み)を実施しているが、寄附募集に至るまでの事務作業、調達サイトの管理権限や事業実施後の進捗報告等による担当職員の事務負担の集中など多くの課題が残る。	B
1,368	A	○							中心市街地の活性化は、本市の重要な政策課題である。他の自治体においても、同様の補助金制度を創設しており、重要施策と位置づける自治体は、補助金額等が充実されている。本事業は、制度改正を行って間もないことから、ただちに改正を行う必要はないが、今後は商工会議所の意見や他の自治体を参考に補助金額等の充実の検討も必要と考える。	A
700	A	○							なし	A
2,400	A	○							事業継続のため事業実施内容を検討し、体験メニューの充実や新たな担い手の育成が必要。	A
2,500	A	○							特産品の販路拡大やネット販売の促進、電子決済の検討、新たな情報発信、インバウンド対策など安定的な施設運営を継続していくための取り組みが必要である。	A
2,400	A	○							なし	A
-	B					○			社会情勢や地元のニーズを把握した上で、制度の見直しが必要。	B

令和6年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和6年度 継続事業)

R5 事業費 (千円)	1次 評価	現状 継続	改善/ 効率化	縮小	民間 委託 等	廃止/ 休止	統合	完了	今後の課題	査定
										2次評価 (部局内評価)
440	A	○							企画が良いが経済効果が少なく、実施形態等も含め再検討が必要。事業継続には、へんろ道の安全管理やスタッフの確保が必要であるが、関係団体の方の高齢化や後継者不足などの課題がある。	A
1,084	A	○							なし	A
-	A	○							桜マップや高越山を中心としたパンフレットの英語版を作成し配布している。今後、市の観光パンフレット等を多言語化について検討していく。	A
190	A	○							周知を十分に行い、吉野川市民の集客を進める。	A
582	A	○							認証に手間と時間がかかることに加え、ブランド認証による付加価値が十分とは言えない。認証品のラインナップは充実してきているが、それに伴って認証品の管理に係る事務作業の増大等が懸念されるため、ブランド認証制度の今後の仕組みについて検討する必要がある。ブランド認証事業所に対する助成制度については、特定の事業者の利用が多く、より効果的なブランド認証品のPRを図るため、補助内容の見直しも必要である。	A
2,225	A	○							徳島県東部地域を訪れた観光客は、徳島県内の周遊ルートや滞留施設が十分に整備されていないことから、県内を観光した後、直ぐに四国の他県や関西圏などに流出し、徳島県が宿泊を伴わない経由地となっている状況があり、県内の宿泊者数の低迷に繋がっている。吉野川市も、県及び他市町村との広域連携による観光推進や主要観光地・交通拠点を結ぶ周遊ルートの整備と定着に向けた取り組みなど、滞在型観光に向けた事業を推進していくことが課題となる。また、DMOの中でも鳴門市や徳島市など東部地域に偏っている傾向にあるため、本市を含め西部の自治体もしっかりアピールを行い、組織を活用していく必要がある。	A
960	A	○							スタッフの高齢化が進むなどマンパワーが不足している。	A
10,848	A				○				宿泊営業については、人件費等の経費がかかるため、家族連れや合宿の誘致など団体客等の利用を促進する取り組みが必要であるが、宿泊が多くなると人手不足のためイベント等の開催は難しくなる。	A
32,436	A	○							近年、本市ふるさと納税返礼品の柱商品である「甘々娘」の注目により、寄附実績額は増加していたが、寄附金額の見直し等により、寄附実績額は減少傾向にある。新たな返礼品の開発や寄附者に向けた効果的なプロモーションを強化を図る必要がある。	A
500	A	○							毎月開催により「吉野川マルシェ」の認知度はあがったが、毎回、同じ事業者の出店が多いため、飽きられずより多くの方が来場するような工夫が必要。	B
176	A					○			トイレの改修や調理スペースなど東屋の設置には多額の費用がかかるため、現時点では困難。	A
2,195	A			○					公園数が多く、かつ、老朽化した遊具も多数存在している。遊具自体が高額であるため、更新は優先順位と財源の確保が必須である。	A
-	B					○			事業対象が自治会であるため、市民生活課における自治会への補助金対象に移管した方が効率的になるが、財政的な負担が増える可能性があるため、優先順位の設定に考慮する必要がある。	B

令和6年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和6年度 継続事業)

R5 事業費 (千円)	1次 評価	現状 継続	改善/ 効率化	縮小	民間 委託 等	廃止/ 休止	統合	完了	今後の課題	査定
										2次評価 (部局内評価)
409	B		○						木製ベンチの更新を実施するとともに、ベンチ以外に森林環境譲与税が活用できるものを模索する。令和6年度は遊具の修繕に活用予定だが、それ以外にも活用できないが、市農業振興課と市内林業関係業者等と連携して森林環境譲与税の用途の拡大を図る。	B
4,362	A		○						単純な設置数ではなく、設置した場所の危険性や特殊性などを考慮して今後も継続的に必要な箇所に設置していく。	A
62,762	A	○							道路改良の要望は年々増えているが、現状は未着手箇所が多く残っている。今後の財政事情を考えると事業の進捗に影響が出る可能性がある。	A
27,301	A	○							全体に厳しい財政事情であり事業の要望箇所に対する着手率は伸びていない。また、計画排水路の流末については県河川への接続が主であり、改修が待たれている地区も多々ある。	A
55,384	A	○							道路法において、橋りょう等道路施設の定期点検(5年に1回)が義務化されていることから、点検費については毎年必要となる。また今後の事業計画として耐震化については早急な実施、長寿命化については継続的な実施が必要とされることから、それらに対応した財源の確保が必要となる。	A
4,532	A	○							台風等災害の発生に伴い要望件数が増減するため、県の補助金並びに市の財源確保が必要となる。	A
591	A	○							なし	A
-	B		○						問い合わせはあるものの、制度利用には至っていない。	B
1,137	B	○							長期滞納者及び高額滞納者へは連絡・訪問を行い、それぞれの生活状況と収入状況の把握に努めたうえで、実情に応じた納付計画を検討し納付指導を行う。以後も収納状況について、計画通りの納付が行われているか継続的に確認を行う。納付指導に対応しない悪質な滞納者に対しては、顧問弁護士へ委託するなどの対応を行う。	B
138,000	A	○							都市計画道路の見直しは、立地適正化計画のコンパクトシティの方針を反映した、都市計画マスタープランにおいても検討を行うこととなっているため、今回見直しを行う。	A
938	A	○							(公社)徳島県建築士会に登録された耐震診断員が現地調査により、対象住宅の地盤・基礎、構法、壁強さ・壁の配置、劣化程度等を判定し、その上部構造評点を所有者へ提供する。併せて耐震改修への説明も行う。	A
21,606	A	○							地震時における木造住宅の倒壊から市民の命を守るため、耐震性能を有していない木造住宅の耐震改修工事を支援し、「安全で安心な地域社会づくり」を推進する。	A
3,100	A	○							対象となる危険ブロック塀の撤去またはフェンス等への建て替え費用を補助する。	A
7,250	A	○							民間建築物の地震に対する安定性の向上を一層促進するため、法改正(H25.11.25)により耐震診断の実施が義務化された建築物の耐震診断及び耐震改修・建替の費用を補助することで、緊急輸送道路の通行を確保することを目的とする。	A

令和6年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和6年度 継続事業)

R5 事業費 (千円)	1次 評価	現状 継続	改善/ 効率化	縮小	民間 委託 等	廃止/ 休止	統合	完了	担当課等評価(1次評価)		査定														
									今後の課題		2次評価 (部局内評価)														
171											老朽危険空き家判定において、建物の不良度調査の点数が100点以上あり、是正指導した空き家等のうち倒壊した場合に前面道路を閉塞するものは、対象となる取り壊し費用の4/5以内、限度額80万円を補助する。	15,724	A	○								年々増加する空き家に対し、除却数が及ばず、空き家数が増加傾向にある。	A		
172	建設部	建築営繕室	移住促進空き家リノベーション支援事業	市外からの移住を目的として空き家バンクに登録された吉野川市内の空き家を購入または賃貸し、空き家の改築を行った場合、空き家のリノベーションを支援する。	-	A	○															なし	A		
173	教育委員会	学校教育課	市立中学校「英語検定」検定料補助事業	吉野川市立中学校で行う「英検」を受検する中学生の保護者に対し、検定料の一部を補助する。	385	A	○																なし	A	
174			学校運営協議会設置・運営事業	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」・「吉野川市学校運営協議会規則」に基づき、学校運営及び学校運営への必要な支援に関して協議する機関として「学校運営協議会」を設置する。	195	A	○																	なし	A
175			特別支援教育支援員配置事業	多様化する個別の教育的ニーズに応じ、学校での生活や学習面で特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、それぞれに応じた適切な指導や支援の充実を図る。	32,175	A	○																	学校からのニーズが高まっているが、教育にかかる人材不足が慢性化しており、人材の確保が難しい。また、財源確保にも不安が残る。	A
176			帰国・外国人児童生徒トータルサポート事業	各小・中学校に転入または在籍する帰国・外国人児童生徒に日本語指導が必要な場合、各学校からの要請により、日本語講師を学校に派遣する。講師は担任・管理職と密にコミュニケーションを取りながら、児童生徒に対し授業中の取り出し授業や放課後に学校で日本語指導を行う。なお、講師については、県がJTMとくしま日本語ネットワークや国際交流協会等と連携し派遣する。	256	A	○																	なし	A
177			スクールカウンセラー配置事業	スクールカウンセラーが定期的に学校訪問を行い、予約制での相談を行うことにより相談活動の質の向上と教員の負担軽減を図るとともに、不登校児童生徒解消の取組を一層充実させる。	3,720	A	○																	なし	A
178			適応指導教室の充実	不登校児童生徒にとって居場所となる教室を開設して、相談員、指導員、スクールカウンセラー(臨床心理士)を配置し、児童生徒や保護者等の相談に応じるなど、不登校やいじめ問題等の早期解決に向けて、適切かつ迅速に対応する。さらに、個に応じた教育相談や基本的な生活習慣の指導及び学習指導等により、学校生活への復帰(進学)支援と、復帰後のフォローアップを行う。	5,030	A	○																	なし	A
179			英語教育振興補助事業	吉野川市小中連携英語教育研究会が実施する英会話等の体験活動に要する経費に対し、補助する。	692	A		○																吉野川市小中連携英語教育研究会(教員)が多忙であるため、事業がイングリッシュキャンプしか行っていない。	A
180			スクールバス運行业務	市が所有する6台のスクールバスを運行し、対象となる児童生徒に対して登下校時の送迎を行う。	12,234	B	○																	なし	B
181			小学校デジタル教科書更新事業	新教育指導要領に基づき発行される教科書に準拠した指導用デジタル教科書の導入及びそれを活用したより効果的な授業の実施。	2,551	A		○																令和6年度には教科書の改訂によりすべて配信版となり、主要教科以外も資料集などデジタル教材を活用する機会が増えることで、導入と更新に多額の費用を要することが見込まれること。	A
182			中学校デジタル教科書更新事業	新教育指導要領に基づき発行される教科書に準拠した指導用デジタル教科書の導入及びそれを活用したより効果的な授業の実施。	1,677	A		○																令和2年度に新型コロナウイルス対策臨時交付金を活用し、ほとんどの主要教科については配信版を導入できたため、今後は配信版についてのみ更新費用を計上する。ただしその他教科(音楽など)について配信版を希望する声も有り、令和7年度の教科書採択替えにより変更があった場合には、費用の増大が考えられるため注意すべきである。	A
183			中学校夜間学級就学援助費支給事業	教材費等の学習に係る費用を支給することにより、就学に支障をきたすことなく意欲的に学業に専念できるよう支援し、将来的な自立を促す。	25	A	○																	なし	A
184			奨学金貸与事業	吉野川市奨学生として認定された者に対し、奨学金を貸与する。	300	B		○																国の動向の見極め:今後、国等の高等教育の無償化動向を見極め、逐次制度の見直しを検討する必要がある。滞納者への対応:返還に応じない者への対処。私債権であるため、強制的な徴収が不可である。その他:吉野川市以外の奨学金(県や日本学生支援機構など)についての周知も行う。	B

令和6年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和6年度 継続事業)

R5 事業費 (千円)	1次 評価	現状 継続	改善/ 効率化	縮小	民間 委託 等	廃止/ 休止	統合	完了	今後の課題	査定										
											2次評価 (部局内評価)									
185	教育委員会	学校教育課	ICT環境整備事業	市内全ての小・中学校で充実したICT環境のもと教育が行えるようにし、学習指導要領や市教育振興計画にも盛り込まれているICTを活用した教育の推進を図る。	46,267	A		○											新規回線を導入したが接続障害や遅延など未だ不便な状況にあるため、ソフト・ハード両面から改善を進める。ICT機器やソフトウェアの新規導入については学校からの要望の有無だけでなく、現在の環境における機器やソフトウェアの使用率を考慮に入れ、機能・機器の追加を検討する。ICT機器やソフトウェアのさらなる習熟のために教員に向けた研修が必要である。Windows10を搭載している機器が構成上windows11に対応していないためサポート期限が終了となる2025年までに入替の検討が必要。上記同様、Office2016・2019なども2025年にサポート期限終了となるため、更新やJustOffice等安価なものへの変更を検討が必要。	A
186			ICT支援員配置事業	ICT機器を使用した授業における提案や、効果・効率的な活用へのサポート及び、機器の故障などに係る初期対応を行う。	6,142	A		○											現状の維持に努め、支援員の欠員が生じた場合には早急に市HPや関連企業等から広く情報収集を行い人材の確保に努めたい。	A
187		生涯学習課	全国大会等参加者派遣補助事業	吉野川市に籍を在し、文部科学省及び日本スポーツ協会等の主催する全国大会及びそれに準ずる大会に出場する者に対して派遣補助を行う。	1,100	A		○											全国大会参加者派遣補助金要綱に基づき補助金を交付しているが、コロナウイルス5類移行により開催大会が増加傾向にあり、全国大会への参加者も増加している。今後も全国大会参加者の増加に対応できるよう予算の増額が必要である。	A
188			徳島駅伝大会市選手団運営委員会	選手及び指導者の育成を行い、吉野川市の代表として徳島駅伝に出場し地域の活性化を図る。	3,597	A		○											なし	A
189			美郷一周駅伝事業	地域活性化と徳島駅伝吉野川市選手団の候補選手発掘のため、実行委員会を組織し、美郷一周をコースとした駅伝大会を開催する。	564	A		○											従来の運営方法の検証。	A
190			スポーツ団体活動支援・人材育成事業	スポーツの普及を図るためにスポーツ団体の活動を支援し、競技者及び指導者の育成や市民の体力向上を目的とする。	6,475	A		○											なし	A
191			吉野川市リバーサイドハーフマラソン事業	鴨島運動場を発着点とするハーフマラソン、3kmの部を開催し、本市のPR及び交流人口の増加を図る。	6,041	A		○											ここ数年、参加者の減少傾向がみられるため運営方法の見直しが必要と考えられる。	A
192			体育施設の管理・運営事業	市の体育振興を図るため快適な環境を整備し、市民のスポーツ活動の場所を提供するため、体育施設の使用許可、管理及び維持修繕を行う。	31,457	A		○											施設改修には費用と時間がかかるため、全体的なスケジュール調整が必要である。	A
193			吉野川市民プラザ維持管理・運営事業	まちなかの賑わい創出を図るとともに、文化・芸術交流の充実強化やコミュニティ形成の促進、市民の健康増進とスポーツ振興に寄与することを目的とする。	83,827	B		○											指定管理者と運営方針の差異が多いため、協議を重ねながら円滑な運営を図り、利用者のニーズに応じた対応が必要である。	B
194			文化芸術振興事業	文化芸術活動を行っている団体及び市民の活動を支援する。	1,492	A		○											なし	A
195			文化施設管理事業	指定管理者制度にとらわれず、文化施設の経費削減と施設運営面のサービス向上により利用者の利便性の向上を図る。	34,719	A		○											文化ホールは鴨島公民館とアメニティセンターは重複しており、今後、施設の老朽化も進むことを鑑み、将来を見据え施設の適正な配置を検討する必要がある。トレーニング室は利用者の半数が市外(阿波市、美馬市以遠)であり、市民プラザにも同様の施設があり、民間(ハッピー、かもめ、OKスポーツ)もあるため、統廃合を検討すべきである。	A
196			文化財保護管理事業	市内の文化財の保護・管理及び伝統芸能(無形指定文化財)の伝承を支援し、本市の歴史の証を後世に伝えていくことで、市民の誇りと郷土愛の醸成を図り、文化財を活用して文化観光の推進を図る。潜在化し埋もれた保護すべき未指定文化財の指定を推進し、文化財の保護と活用を行い、本市の歴史の証を後世に伝えていくことで、市民の誇りと郷土愛の醸成を図り、文化観光の推進を図る。	2,100	A		○											県指定「壺の大クス」、市指定「西川田の大クス」「井田の大クス」「芳川顕正伯爵生家跡」の巨木は、巨大化により、敷地いっぱい成長し、隣接地に越境しており、隣接地住民から、「強風や大雨の際には、折れた枝や葉が、家屋の屋根や自分の敷地に飛んでくる」と、度々苦情を受けており、管理に困難をきたしている。国指定文化財「木造釈迦如来座像」(藤井寺所有)が、収蔵庫内の湿気が原因で、かすがいが錆びて、右手(腕・手首)の2箇所を毀損(亀裂・膨張)しているため、修理する必要があるが、所有者が修理をする意思がないため説得する必要がある。日本遺産「藍のふるさと阿波」を文化観光に活用し、賑わい創出を図らなければ認定取り消しの恐れがある。四国遍路は、世界遺産登録に向けて調査を進める。文化財保存活用地域計画を策定する必要があり、策定に向けて準備を進める。(約5年かかる) 未指定文化財の調査を進める必要がある。	A
197			社会教育事業	生涯学習講座の実施や社会教育関係団体の活動支援、また二十歳を迎える方を祝い式典を開催することにより、社会教育の推進を図る。	2,877	A		○											生涯学習講座は、幅広い年齢層の市民のニーズをくみ取り最適な講座が提供できるよう検討する必要があるが、民業を圧迫しない範囲でバランスを考えていく必要がある。各団体については支援の対象とする内容の精査を行う。	A
198			少年の森野外活動センター事業	青少年等のキャンプ活動その他の野外活動のための施設の提供、青少年等の野外活動の指導。	191	C			○										施設が老朽化しており、活用が難しいが、廃止するには施設を解体して土地所有者へ返還するところまで見据える必要がある。	C

令和6年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和6年度 継続事業)

	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R5 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)										査定	
						1次 評価	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合	完了	今後の課題	2次評価 (部局内評価)		
199	教育委員会	生涯学習課	公民館活動推進事業	地域住民にとって身近な学習拠点として、また交流の場として役割を果たす。	80,960	B	○									施設の老朽化が進んでおり、修繕に費用がかさんでいるため、計画的な修繕を進め、施設の統廃合について検討する必要がある。また指定管理施設においては、事業内容が指定管理料に見合っているか精査し、今後の運用について検討していく。	B
200			図書館事業	知識・情報の提供拠点として資料の収集・整理・保存を行い、貸出や利用相談、調査研究の支援を行う。	32,494	B	○									施設の老朽化が進んでおり、将来を見据え適正配置を検討する必要がある。指定管理施設においては、事業内容が指定管理料に見合っているか精査し、今後の運用について検討していく。	B
201			青少年育成補導センター事業	青少年の非行防止及び環境の浄化等について適切な措置を講じ、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、青少年の生活相談及び助言指導等を行う。	5,573	B	○									なし	B
202			人権教育推進事業	人権教育及び子ども会活動を通し、人権意識向上と人権問題解決に資する学力の充実を図るため、小中学校での人権学習会実施の支援や教育集会所での人権学習会の実施等を行う。	15,926	B	○									なし	B
203		学校給食センター	学校給食センター事業	児童生徒に栄養バランスのとれた給食を提供すること。給食に地場産物を取り入れるなど、給食を生きた教材として活用し、食育の推進に努めること。	294,216	A	○								なし	A	

区分	査定											総計	
	部局内評価(2次評価)			今後の方針							完了		総計
	A	B	C	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合				
事業数合計	154	47	2	145	42	4	1	5	1	5	203	203	
事業数割合	75.9%	23.2%	1.0%	71.4%	20.7%	2.0%	0.5%	2.5%	0.5%	2.5%	100.0%		

※ 評価する事務事業について、「必要性・妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点から評価を行っています。各項目の評価の結果、評価点の取得割合により4段階(ABCD)で総合評価しています。

総合評価	評価点の取得割合
A	75% ~
B	50% ~ 75%
C	25% ~ 50%
D	0% ~ 25%

※ 1次評価 課内評価  
2次評価 部局内評価